

第11回五木村の今後の生活再建を協議する場
【国で実施している事業・支援】

平成29年8月31日

国土交通省 九州地方整備局

国で実施している主な生活再建対策の実施箇所



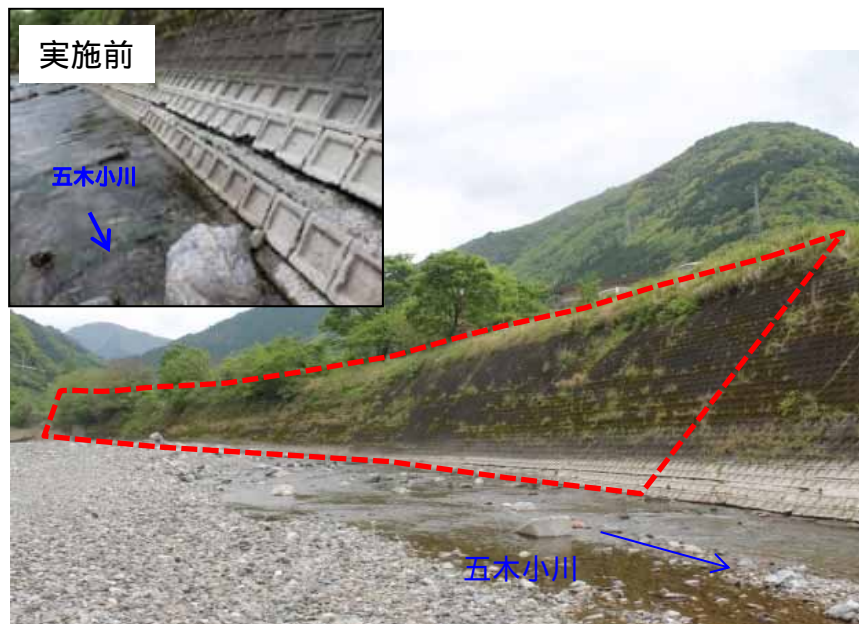
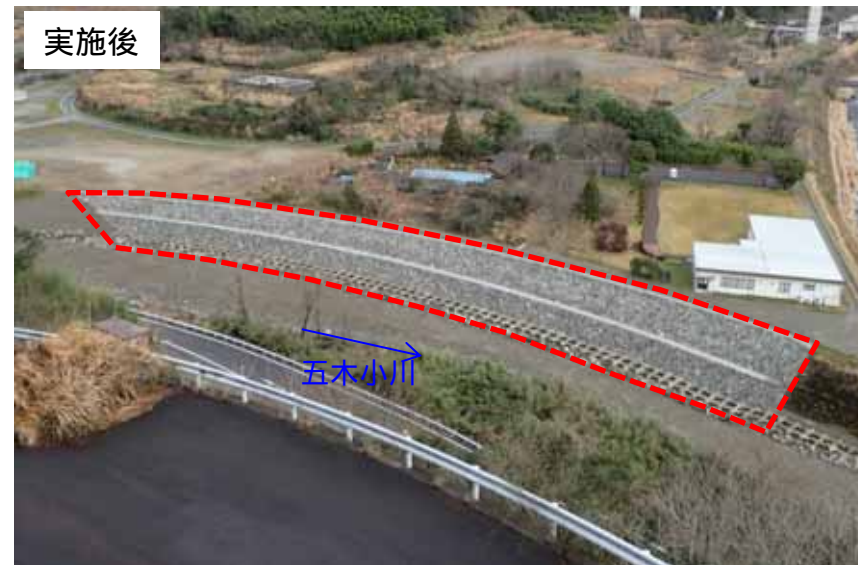
平成28年度実施箇所 池の鶴地区落石対策等

池の鶴地区の工事用道路について、落石対策、舗装及び道路付属物設置等を実施し、「村道小川支線」として村へ引渡しを完了しました。



平成28年度実施箇所 久領地区護岸補修

久領地区において、五木小川の老朽化した護岸の補修を実施しました。



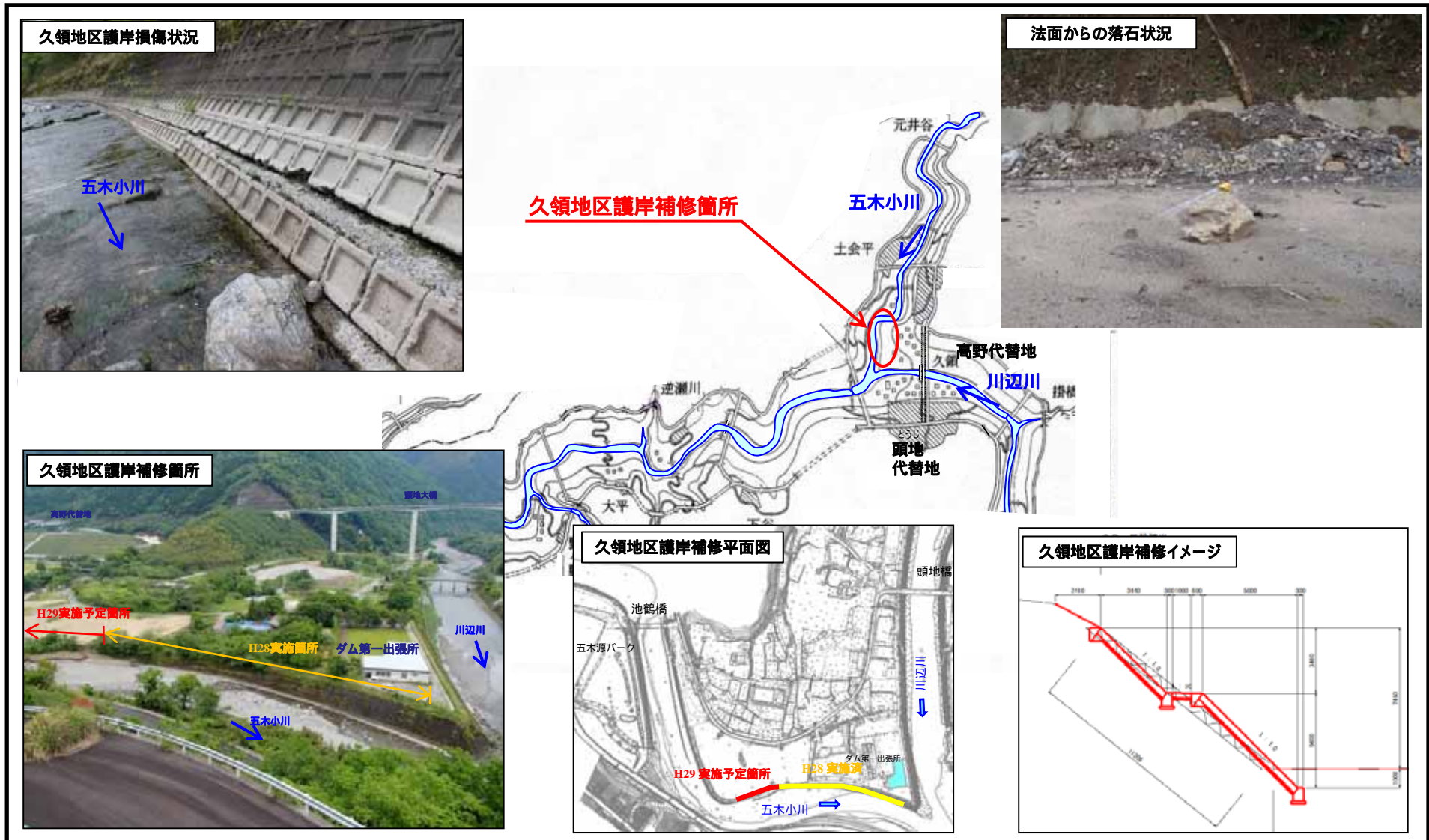
平成29年度実施予定箇所 土会平地区土捨場整備

土会平地区において、土捨場の排水路整備等を実施します。



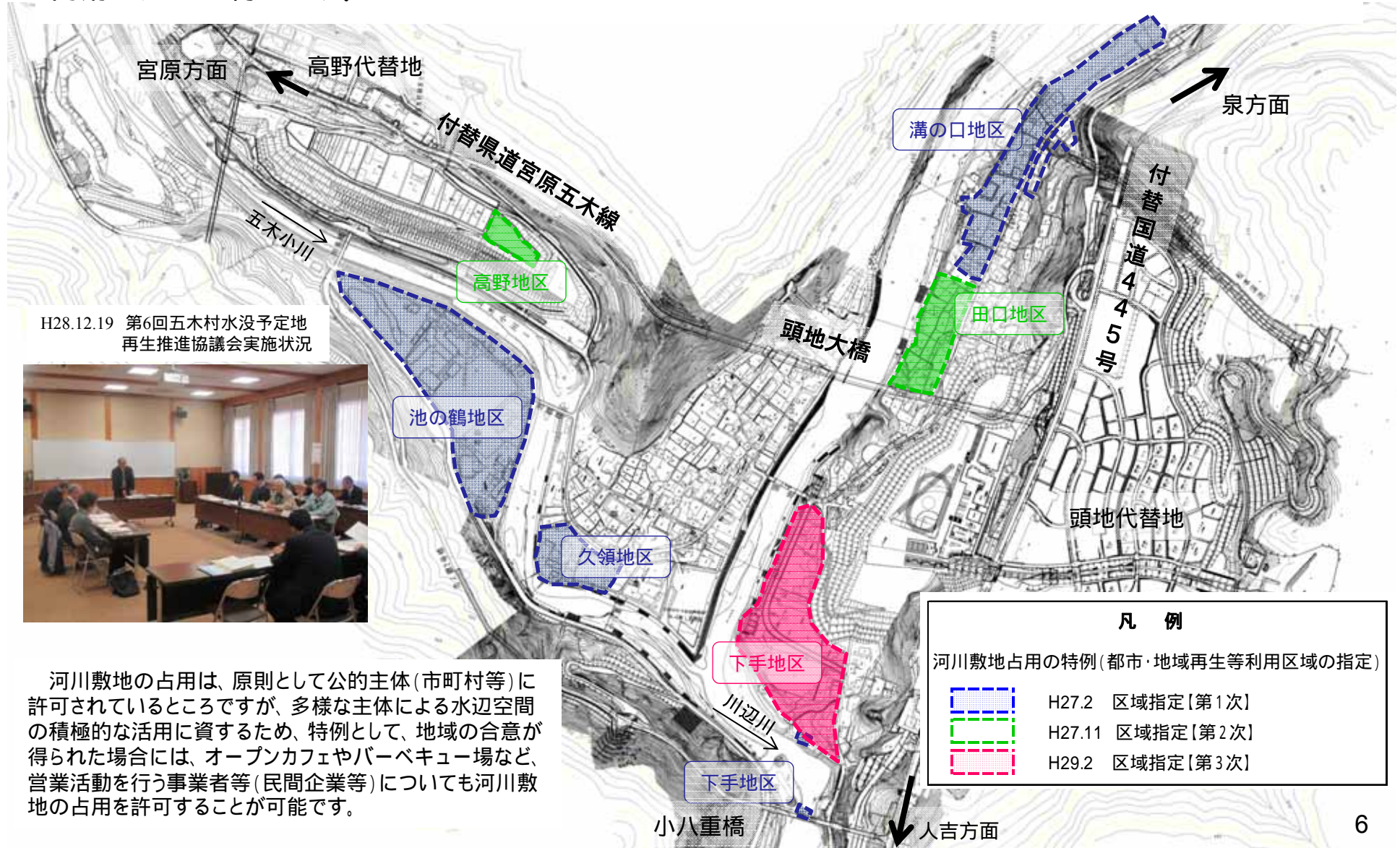
平成29年度実施予定箇所 事業地内維持管理

事業地内の維持管理（護岸補修、法面对策等）を引き続き実施します。



水没予定地の利活用の取り組み

水没予定地再生推進協議会での議論、地域の合意を踏まえ、河川敷地占用の特例()に基づく都市・地域再生等利用区域の指定や、土地の占用許可、工作物の新設許可等の河川法の手続きを円滑に進めて行きます。



H28.12.19 第6回五木村水没予定地再生推進協議会実施状況



河川敷地の占用は、原則として公的主体(市町村等)に許可されているところですが、多様な主体による水辺空間の積極的な活用に資するため、特例として、地域の合意が得られた場合には、オープンカフェやバーベキュー場など、営業活動を行う事業者等(民間企業等)についても河川敷地の占用を許可することが可能です。

水没予定地利活用の取り組み状況

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域（民間事業者による営利活動が可能）について、第1，2次指定（7地区）に続き、平成28年度には第3次指定（1地区）を追加指定しました。

平成27年2月23日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第1次】

池の鶴地区(簡易な商業施設)					
久領地区(簡易な商業施設)	4月24日	占用申請	→	4月30日	占用許可(自動販売機)
清楽地区(椎茸生産団地)	3月11日	占用申請	→	3月31日	占用許可(椎茸生産団地)
下手地区	2月19日	占用申請	→	2月23日	占用許可(银杏橋)
(バンジージャンプ)	4月1日	占用申請	→	4月7日	占用許可(小八重橋)
溝の口地区	3月5日	占用申請	→	3月31日	占用許可(観光農園)
(観光農園・鹿肉解体所)	2月19日	占用申請	→	3月13日	占用許可(鹿肉解体所・自動販売機)

平成27年11月10日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第2次】

田口地区(中間土場)	11月13日	占用申請	→	11月19日	占用許可(中間土場)
高野地区(観光農園)					椎茸栽培予定地(現在調整中)

平成29年 2月15日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第3次】

下手地区(キャンプ場等)	2月28日	占用申請	→	3月6日	占用許可(キャンプ場等)
--------------	-------	------	---	------	--------------

池の鶴地区(五木源パーク)
久領地区



清楽地区(椎茸生産団地)



溝の口地区(鹿肉解体所)



高野地区(観光農園)



下手地区(バンジージャンプ)



田口地区(中間土場)



下手地区(キャンプ場等)



現在、五木村により整備中

田口・下手溪流保全工の除草

平成29年8月4日（金）に五木村役場等と共同で頭地代替地内の田口・下手溪流保全工の除草を実施しました。



除草前



除草後



除草前



除草後

環境・安全への取り組み

平成29年8月22日(火)に五木村と相良村の小学生を対象に「川辺川流域上下流子ども交流会2017」を実施しました。



ボールを使ったゲーム



球磨川・川辺川について講義



川の安全教室

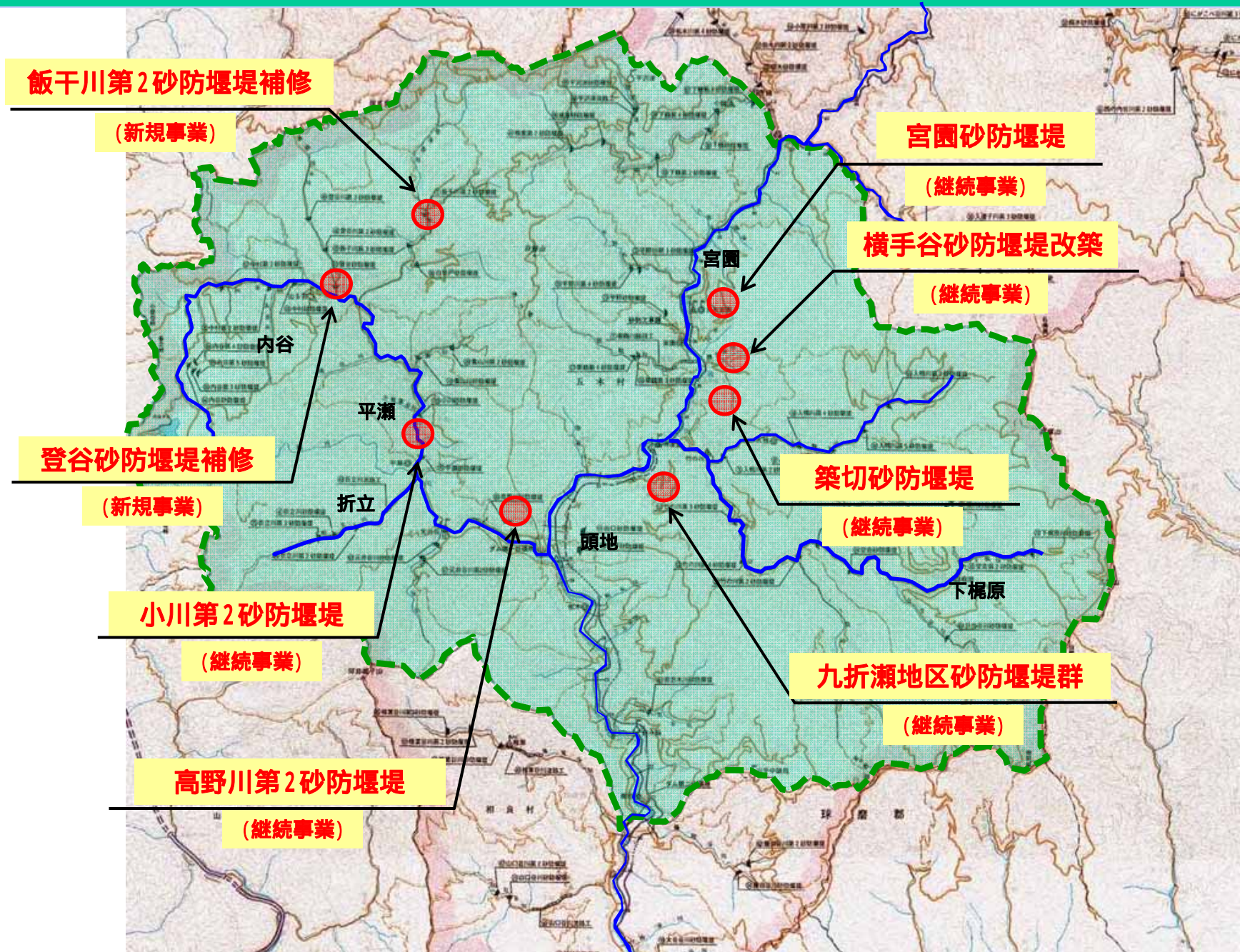


水生生物調査



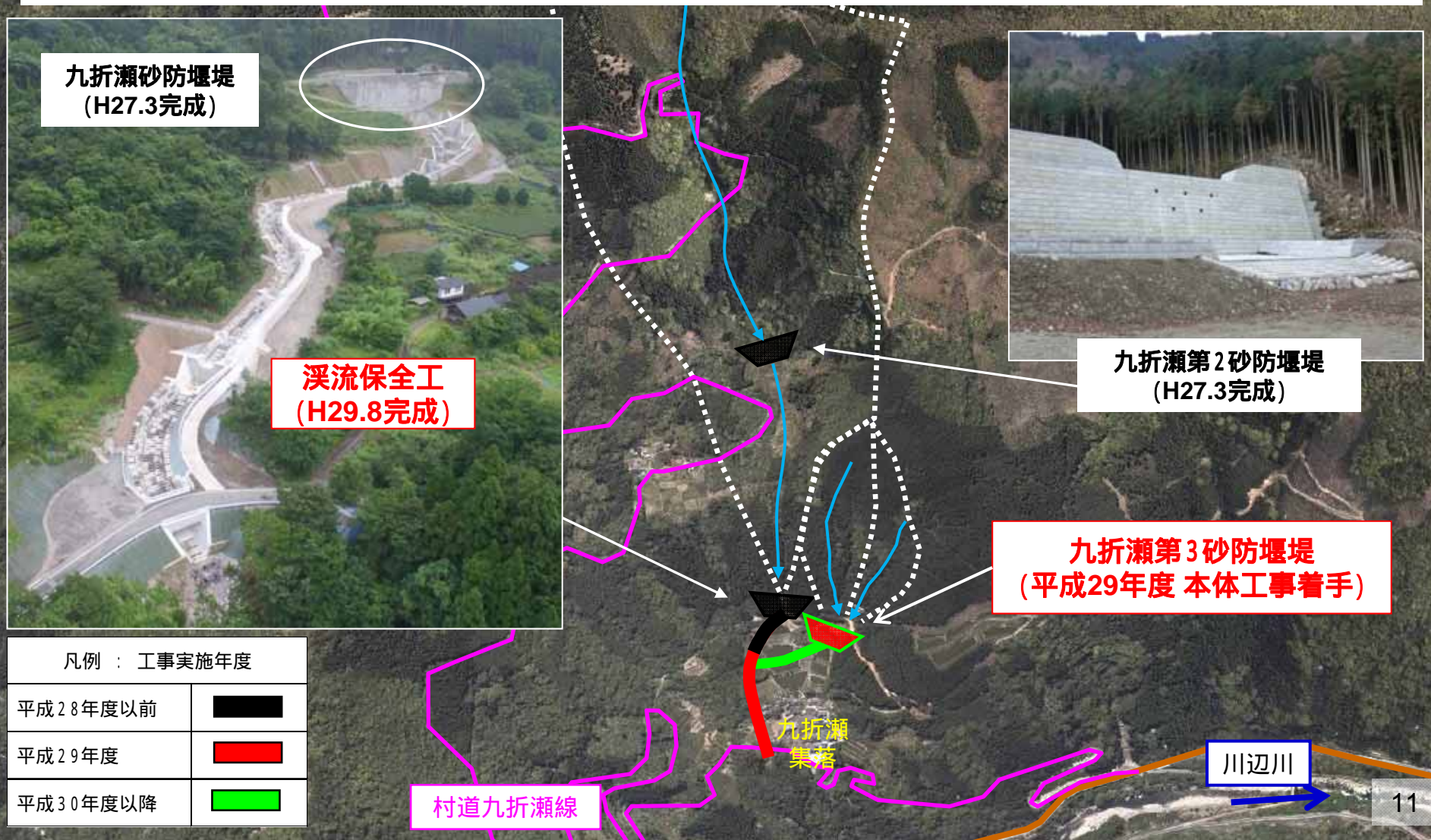
清流での川遊び

平成29年度 砂防事業実施予定箇所（五木村管内）



九折瀬地区砂防堰堤群

九折瀬砂防堰堤の溪流保全工が今年8月に完成しました。さらに、引き続き、九折瀬第3砂防堰堤の用地取得及び年度内の工事着手を目指し、事業を進めます。



宮園砂防堰堤

砂防堰堤は今年6月に完成しました。今後、管理用道路と流路工の一部未施工箇所について、今年度中に工事を行う予定です。



工事(管理)用道路

宮園砂防堰堤及び流路工
(平成29年度完成予定)

凡例：工事实施年度	
平成28年度以前	■
平成29年度	■

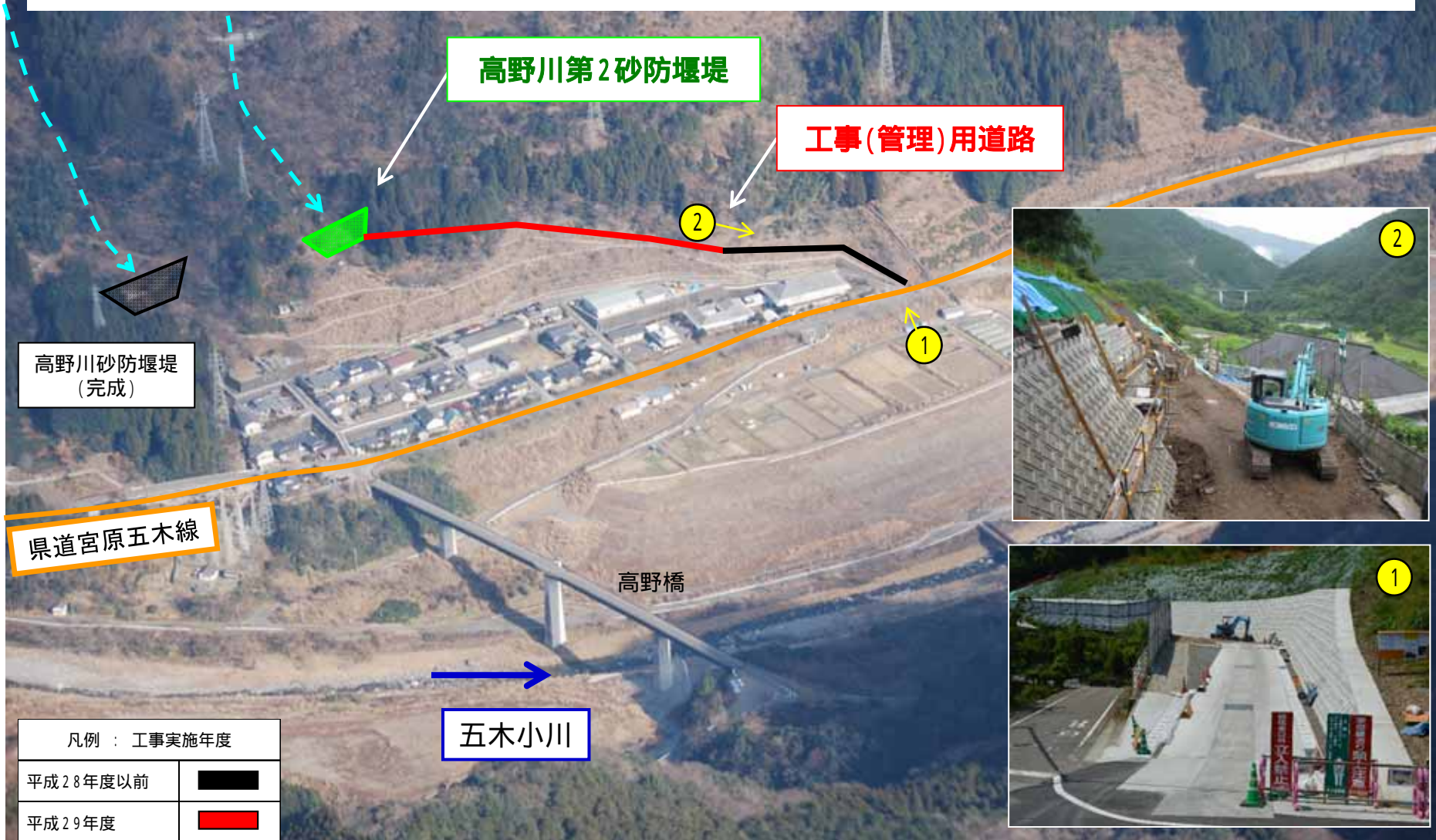
国道445号

宮園橋

川辺川

高野川第2砂防堰堤

今年度は、砂防堰堤の工事を行うために必要な工事用道路の工事を進めます。



凡例：工事実施年度	
平成28年度以前	■
平成29年度	■
平成30年度以降	■

築切砂防堰堤

今年度は、砂防堰堤の工事を行うために必要な工事用道路の工事を進めます。



登谷砂防堰堤・飯干川第2砂防堰堤 補修

今年度は、登谷砂防堰堤及び飯干川第2砂防堰堤の補修として、砂防堰堤本体の基礎洗掘対策を行う予定です。



登谷砂防堰堤



基礎洗掘対策

基礎洗掘がこのまま進行すると、砂防堰堤の安定性の低下が懸念される。



著しい基礎洗掘

飯干川第2砂防堰堤



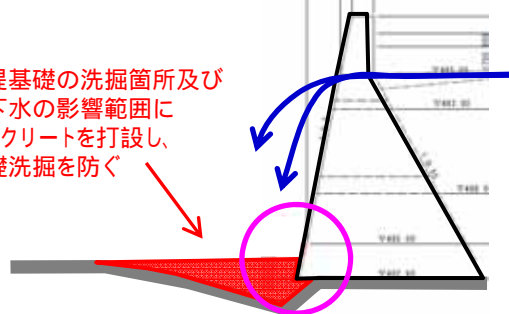
基礎洗掘対策



著しい基礎洗掘

基礎洗掘対策のイメージ
(堰堤を横から見た場合)

堰堤基礎の洗掘箇所及び
落下水の影響範囲に
コンクリートを打設し、
基礎洗掘を防ぐ



小川第2砂防堰堤

今年度は、砂防堰堤の設計を進めており、今後、用地取得を行うために必要な調査・測量を行う予定です。



土砂流出による堆砂状況(五木小川1k200地点)



横手谷砂防堰堤改築

今年度は、砂防堰堤の用地取得を行うために必要な調査・測量を行う予定です。



凡例：工事实施年度

平成30年度以降



平成27年9月1日、近年頻発する土砂災害に迅速・的確に対応するため、川辺川ダム砂防事務所に新たに九州防災・火山技術センター「土砂災害対策分室」を設置しました。

土砂災害対策分室では、技術開発、研修・訓練の実施、避難に関する住民・自治体支援、地域単位での連携方策検討などを実施し、土砂災害発生時の備えを進めています。

開所式



看板設置



「土砂災害対策分室」の主な取組

技術開発

川辺川流域の急峻な山地部を活用して、土砂災害対策に有用な機器の開発・運用方法の開発を実施

研修・訓練の実施

職員を対象に大規模土砂災害発生時の緊急調査等の実地訓練を実施

避難に関する住民・自治体支援

九州山地内に位置するモデル地区(熊本県球磨村、水上村、五木村)において、自治体を対象とした訓練等の実施と検証

地域単位での連携方策検討

現場レベルでの連絡会議や合同訓練の開催、関係機関の役割分担表の作成・共有等、出先機関の連携強化のための取り組みを実施

土砂災害対策分室主催による 大規模土砂災害発生時の緊急調査手法に関する訓練風景



出前講座【五木中学校・人吉高校五木分校】

日 時:平成29年6月21日(水)14:30~15:30

場 所:五木中学校体育館

主 旨:砂防事業の取り組みの説明及び学生を通じた保護者及び地域住民の防災力向上

参 加 者:中学生(五木中学校)17名、高校生(人吉高校五木分校)17名、中学・高校教員14名

講座内容:土砂災害、砂防堰堤の目的・効果、防災情報の入手方法、命を守るための行動等

参加者の皆さん



五木中学校通信に掲載されました



砂防堰堤の効果(模型)の説明



避難の方法(砂防副読本)の説明



参加された高校生からの感想発表



命を守るための行動の説明



参加された高校生から最後に、

土砂災害の主な形態は3つあることが分かった
(土石流・地滑り・崖崩れ)

命を守るための3つの行動があることが分かった
(ハザードマップの確認、雨が降り始めたら情報確認、地域とのつながりを持つ)

砂防堰堤の役割が分かった

本日、学んだことを生かして、万が一の時に行動できるようにしたい

といった発言を頂き、砂防事業や防災への意識を高めて頂くことができました。

地域の安全・安心を守るため、ハード対策と併せて、ソフト対策や自治体への支援を実施。

(1) 避難に関する住民・自治体支援

五木村と合同で、住民との危険箇所調査やヘリコプターによる流域調査を実施。



避難経路上の危険箇所調査(竹の川地区)



ヘリコプターによる合同流域調査



(2) 大規模土砂災害に備えた関係機関との連携

関係機関と合同で、現地調査や防災訓練を実施。



陸上自衛隊との合同現地調査



五木村・警察・消防・自衛隊が参加

五木村総合防災訓練

(3) 自治体からの要請による被災箇所調査等の支援

五木村からの要請に基づき、国の職員が現地に行き、被災箇所調査を行う等の支援を実施。



崩壊規模計測(レーザー計測)
【入鴨線 法面崩壊(H28)】



崩壊規模計測(レーザー計測)
【村道白蔵線 法面崩壊(H29)】